

君津中央病院企業団
第6次3か年経営計画の骨子(案)
の概要について

計画の基本的な考え方

はじめに

君津中央病院企業団では、企業団の位置づけ、進むべき方向を明らかにし、将来にわたり持続可能な事業及び地域の皆様に安心して必要とされる病院づくりを目指し、平成18年度から3か年毎に中期経営計画を策定してきました。

現在の企業団の収支状況

企業団の収支状況は、平成30年度に純損益で約8億7千万円の赤字、令和元年度には純損益で約6億5千万円の赤字となり、内部留保資金が枯渇している状態に加え、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度第一四半期においては、純損益で、約5億9千万円の赤字を計上しています。

現在の企業団の収支状況

このような厳しい状況下にあることから、早急な収支改善が必要であり、今回策定する第6次3か年経営計画（令和3年度～令和5年度）については、収支改善にかかる施策を最重要項目に掲げ、策定していきます。

本計画の3つの大項目

大項目Ⅰとして「**安定的な経営の確保**」を掲げ、収支改善に重点的に取り組めます。

大項目Ⅱとして「**良質で安全な医療の提供**」を掲げ、地域に必要とされる医療を提供していきます。

大項目Ⅲとして「**勤務環境の整備**」を掲げ、医師の働き方改革への対応や、働きやすい職場環境づくりを推進します。

主要施策

本計画の3つの大項目

I. 安定的な経営の確保

II. 良質で安全な医療の提供

III. 勤務環境の整備

I 安定的な経営の確保

中項目

1. 収入の確保
2. 支出の削減
3. 病院機能の検討

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

小項目

- (1) 新入院患者の獲得
- (2) 新外来患者の獲得
- (3) 手術件数の増〔本院〕
- (4) 施設基準の取得・維持
- (5) その他の収入確保
- (6) 未収金対策

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

I-1-(1) 新入院患者の獲得

I-1-(2) 新外来患者の獲得

収入を確保するためには、更なる新規患者の獲得が必須です。特に医業収益全体の約2/3を占める入院収益を向上させるためには、新入院患者の獲得と単価の向上が不可欠です。

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

I-1-(1) 新入院患者の獲得

I-1-(2) 新外来患者の獲得

【主な取組内容】

- ・ 紹介からの新規患者の獲得
- ・ 救急からの患者獲得
- ・ 原則、DPC入院期間Ⅱの最終日での退院
- ・ 医療需要を見据えた効率的な病床配置

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

小項目

- (1) 新入院患者の獲得
- (2) 新外来患者の獲得
- (3) 手術件数の増〔本院〕
- (4) 施設基準の取得・維持
- (5) その他の収入確保
- (6) 未収金対策

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

I-1-(3) 手術件数の増

手術室運用の効率化を図ることで、手術患者数の増を目指します。

【主な取組内容】

- ・ 手術枠の見直し
- ・ 手術空き枠の早期開示

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

小項目

- (1) 新入院患者の獲得
- (2) 新外来患者の獲得
- (3) 手術件数の増〔本院〕
- (4) 施設基準の取得・維持
- (5) その他の収入確保
- (6) 未収金対策

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

I-1-(4) 施設基準の取得・維持

施設基準については、本来、病院の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準であります。同時に、DPC機能評価係数Iとして医業収益に大きく影響することから、これに取り組み、安定的な経営に繋げていきます。

【主な取組内容】

- ・ 新規及び上位施設基準の取得
- ・ 取得している施設基準の維持

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

小項目

- | |
|---------------|
| (1)新入院患者の獲得 |
| (2)新外来患者の獲得 |
| (3)手術件数の増〔本院〕 |
| (4)施設基準の取得・維持 |
| (5)その他の収入確保 |
| (6)未収金対策 |

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

I-1-(5) その他の収入確保

その他の収入確保として、人間ドック利用者数を増やすための取組等、その他の増収策を実施していきます。

【主な取組内容】

- ・人間ドック利用者数の増
- ・その他増収策の検討

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

小項目

- (1) 新入院患者の獲得
- (2) 新外来患者の獲得
- (3) 手術件数の増〔本院〕
- (4) 施設基準の取得・維持
- (5) その他の収入確保
- (6) 未収金対策

I 安定的な経営の確保

I-1 収入の確保

I-1-(6) 未収金対策

未収金は、病院経営の大きな課題であることから、未収金の発生防止及び回収強化に努めていきます。

【主な取組内容】

- ・ 未収金の発生防止
- ・ 未収金の回収強化

I 安定的な経営の確保

中項目

1. 収入の確保
2. 支出の削減
3. 病院機能の検討

I 安定的な経営の確保

I-2 支出の削減

小項目

- (1) 薬品費の削減
- (2) 診療材料費の削減
- (3) 委託料の削減

I 安定的な経営の確保

I-2 支出の削減

I-2-(1) 薬品費の削減

I-2-(2) 診療材料費の削減

I-2-(3) 委託料の削減

健全な経営を実現するためには、支出の削減が不可欠です。適正な市場価格を把握したうえで、組織的な価格交渉を行い、支出の削減に努めていきます。

【主な取組内容】

- ・ 組織的な価格交渉の実施

I 安定的な経営の確保

中項目

1. 収入の確保

2. 支出の削減

3. 病院機能の検討

I 安定的な経営の確保

I-3 病院機能の検討

小項目

(1) 本院・分院の病院機能の検討

25

I 安定的な経営の確保

I-3 病院機能の検討

I-3-(1) 本院・分院の病院機能の検討

昨年度に経営改善支援業務を委託した業者から「大幅な経営改善を果たすためには、不採算事業のあり方について再度検討が必要」との報告があったことから、本院・分院が担うべき医療機能について改めて検討します。

【主な取組内容】

- ・ 不採算事業のあり方についての検討

26

本計画の3つの大項目

I. 安定的な経営の確保

II. 良質で安全な医療の提供

III. 勤務環境の整備

27

II 良質で安全な医療の提供

中項目

1. 良質な医療の提供
2. 医療の質の向上
3. 安全な医療の提供
4. 災害時等の医療体制の充実
5. 施設・設備及び医療機器等の整備
6. 分院の整備

28

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-1 良質な医療の提供

小項目

(1) 高度専門医療及び専門医療の提供〔本院〕

(2) 良質な医療提供のための人材確保

(3) 地域に根ざした医療

29

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-1 良質な医療の提供

Ⅱ-1-(1) 高度専門医療及び専門医療の提供

Ⅱ-1-(2) 良質な医療提供のための人材確保

Ⅱ-1-(3) 地域に根ざした医療

本院は、地域の基幹・中核病院として、高度専門医療及びその他必要な専門医療を提供していきます。また、本院、分院共に近隣医療機関と連携しながら、地域に根ざした医療を提供していきます。

【主な取組内容】

- ・ 高度専門医療及び専門医療の提供
- ・ 良質な医療提供のための人材確保
- ・ 地域に根ざした医療の提供

30

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

中項目

1. 良質な医療の提供
2. 医療の質の向上
3. 安全な医療の提供
4. 災害時等の医療体制の充実
5. 施設・設備及び医療機器等の整備
6. 分院の整備

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-2 医療の質の向上

小項目

- (1) 教育・研修等の充実
- (2) 利用者満足度の向上
- (3) 病院機能評価の更新〔本院〕

Ⅱ 良質で安全な医療の提要

Ⅱ-2 医療の質の向上

Ⅱ-2-(1) 教育・研修体制の充実

Ⅱ-2-(2) 利用者満足度の向上

医療の質の向上には、質の高い人材の育成が不可欠です。職員の教育・研修体制を充実させることで、良質な人材の育成を図っていきます。また、利用者満足度調査の実施等により、サービスの質の向上を図ります。

【主な取組内容】

- ・ 質の高い人材の育成
- ・ 利用者満足度の向上

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-2 医療の質の向上

小項目

(1) 教育・研修等の充実

(2) 利用者満足度の向上

(3) 病院機能評価の更新〔本院〕

Ⅱ 良質で安全な医療の提供
Ⅱ-2 医療の質の向上

Ⅱ-2-(3) 病院機能評価の更新

本院は、令和元年度に公益財団法人日本医療機能評価機構が定める基準を達成した認定病院（4回目）となりました。本計画においては、令和6年度に認定病院（5回目）の更新審査の受審を予定していることから、認定病院の継続に向けて取組を行っていきます。

【主な取組内容】

- ・更新審査受審に向けての準備

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

中項目

1. 良質な医療の提供
2. 医療の質の向上
3. 安全な医療の提供
4. 災害時等の医療体制の充実
5. 施設・設備及び医療機器等の整備
6. 分院の整備

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-3 安全な医療の提供

小項目

(1) 医療安全対策

(2) 院内感染防止対策

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-3 安全な医療の提供

Ⅱ-3-(1) 医療安全対策

Ⅱ-3-(2) 院内感染防止対策

安全な医療の提供は、医療の質に関わる重要な課題です。医療安全部及び感染制御チーム（ICT）を中心に、全職員が一丸となり、医療安全対策並びに院内感染防止対策に努めます。

【主な取組内容】

- ・ 医療安全対策
- ・ 院内感染防止対策

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

中項目

1. 良質な医療の提供
2. 医療の質の向上
3. 安全な医療の提供
4. 災害時等の医療体制の充実
5. 施設・設備及び医療機器等の整備
6. 分院の整備

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-4 災害時等の医療体制の充実

小項目

- (1) 災害時等の医療体制の充実
- (2) 事業継続計画(BCP)の充実
- (3) 新たな病院進入道路の整備〔本院〕

Ⅱ 良質で安全な医療の提供
Ⅱ-4 災害時等の医療体制の充実

Ⅱ-4-(1) 災害時等の医療体制の充実
Ⅱ-4-(2) 事業継続計画(BCP)の充実
Ⅱ-4-(3) 新たな病院進入道路の整備

本院は基幹災害拠点病院として、分院は災害医療協力病院として、災害発生時等に迅速な対応を求められることから、更なる災害医療体制の充実を図ります。

【主な取組内容】

- ・ 災害時等の医療体制の充実
- ・ 事業継続計画（BCP）の充実
- ・ 新たな病院進入道路の整備

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

中項目

1. 良質な医療の提供
2. 医療の質の向上
3. 安全な医療の提供
4. 災害時等の医療体制の充実
5. 施設・設備及び医療機器等の整備
6. 分院の整備

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-5 施設・設備及び医療機器等の整備

小項目

(1) 施設・設備の計画的な整備〔本院〕

(2) 医療機器等の計画的な導入・更新

(3) 情報システムの計画的な導入・更新

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-5 施設・設備及び医療機器等の整備

Ⅱ-5-(1) 施設・設備の計画的な整備

Ⅱ-5-(2) 医療機器等の計画的な導入・更新

Ⅱ-5-(3) 情報システムの計画的な導入・更新

「君津中央病院企業団施設総合管理計画」の内容について再度検証を行い、費用を抑制及び平準化したうえで、長寿命化に向けた整備を行います。

また、医療機器及び情報システムについても費用を抑制し、必要な機器の導入及び更新を行います。

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-5 施設・設備及び医療機器等の整備

Ⅱ-5-(1) 施設・設備の計画的な整備

Ⅱ-5-(2) 医療機器等の計画的な導入・更新

Ⅱ-5-(3) 情報システムの計画的な導入・更新

【主な取組内容】

- ・ 施設総合管理計画に基づく、施設・設備の計画的な整備
- ・ 医療機器等の計画的な導入・更新
- ・ 情報システムの計画的な導入・更新

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

中項目

1. 良質な医療の提供
2. 医療の質の向上
3. 安全な医療の提供
4. 災害時等の医療体制の充実
5. 施設・設備及び医療機器等の整備
6. 分院の整備

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-6 分院の整備

小項目

(1)分院の整備〔分院〕

47

Ⅱ 良質で安全な医療の提供

Ⅱ-6 分院の整備

Ⅱ-6-(1) 分院の整備

分院は、築後約50年が経過し、老朽化が著しいことから、本計画期間内において構成4市及び関係団体と協議のうえ、分院整備の方向性を示します。

【主な取組内容】

- ・分院の整備

48

本計画の3つの大項目

I. 安定的な経営の確保

II. 良質で安全な医療の提供

III. 勤務環境の整備

III 勤務環境の整備

中項目

1. 勤務環境の整備

Ⅲ 勤務環境の整備

Ⅲ-1 勤務環境の整備

| 小項目 |
|------------------|
| (1) 医師の働き方改革への対応 |
| (2) 働きやすい職場環境の整備 |
| (3) 適正な職員定数の見直し |

Ⅲ 勤務環境の整備

Ⅲ-1 勤務環境の整備

Ⅲ-1-(1) 医師の働き方改革への対応

Ⅲ-1-(2) 働きやすい職場環境の整備

Ⅲ-1-(3) 適正な職員定数の見直し

医師の働き方改革に対応するため、本計画期間内において体制整備を行います。

また、職員全体の時間外労働の削減、ワークライフバランスの充実などに努め、働きやすい職場環境を整備します。

Ⅲ 勤務環境の整備

Ⅲ-1 勤務環境の整備

Ⅲ-1-(1) 医師の働き方改革への対応

Ⅲ-1-(2) 働きやすい職場環境の整備

Ⅲ-1-(3) 適正な職員定数の見直し

【主な取組内容】

- ・ 医師の働き方改革への対応
- ・ 働きやすい職場環境の整備
- ・ 適正な職員定数の見直し